# 朝倉市ペット防災のしおり



朝倉市環境課

# 普段から備えておきたいこと

いつ起こるかわからない災害に慌てることが無いよう、日ごろから備えておきましょう。

# ①飼い主の義務

犬の飼い主には、市への登録、狂犬病予防注射を接種させることが法律により義務付けられています。

# ②迷子対策

マイクロチップの装着や鑑札や狂犬病予防注射済票、迷子札などをペットの首輪等に装着しておくことで、ペットが万が一迷子になったときに飼い主を探すことが容易となりますので装着しましょう。

合わせて、ペットの特徴が分かるもの(写真、イラスト等)や飼い主と一緒に写った写真が あれば保護されたペットの引き取りの際にも飼い主確認が容易になります。

# 3健康管理

日ごろから、予防接種やノミやダニの駆除をしておきましょう。 繁殖を望まない場合は不妊去勢手術をご検討ください。

# ④ペットのしつけについて

「お座り」「待て」など基本的なしつけのほか、キャリーバッグやケージにも慣らしておきましょう。また、飼い主以外の人や他の動物に慣らしておくと、人に預ける際に役立ちます。



# 5ペット用品の準備

避難生活に必要なものをすぐに持ち出せるように準備をしておきましょう。

□首輪やリード	□ペットフード、水、常備薬	□排出物の処理用具
□キャリーバッグやケージ	□使い慣れた食器	□飼育手帳、治療手帳
ロペットシーツ	□ガムテープ	□トイレ砂(猫の場合)
□タオル、ブラシ	□お気に入りのおもちゃ	□ノミ・ダニの駆虫薬
		など

### ペットの同行避難

ペットがいることで避難をためらったり、家に残してきたペットを迎えに行って、二次災害に 巻き込まれたりするケースが考えられます。

朝倉市のペット同行避難場所(下記の3か所にペットスペースを設けています。)

- ①ピーポート甘木 (カルチャーモール)
- ②朝倉支所(公用車車庫内)
- ③杷木支所(公用車車庫内)

(同伴避難場所の確保はしておりませんので、原則ペットは室内へは入れません。)

※「同行避難」とは、避難所建物外の軒下等にペットの避難スペースを確保すること。 「同伴避難」とは、飼い主と同じスペースにペットと一緒に避難すること。

### ペット同行避難のルール・受け入れ条件

- ・家庭でペットとして飼育されていること。
- ・犬は市への登録と1年以内の狂犬病予防注射を済ませたうえで、
- ※「鑑札(マイクロチップにて登録している人を除く)及び
- ※2狂犬病予防注射済票をつけていること。
- ・ペットの管理は全て飼い主が責任をもって行ってください。
- ・ペットスペースの清掃などは避難ペットの飼い主が責任を持って 行ってください。



**※**²



# 車中避難・車中泊は、なるべく避けましょう



避難の際に<u>車中避難・車中泊</u>はエコノミークラス症候群の危険があること、ペットは暑さに弱いため、熱中症にかかりやすく、最悪の場合死に至ることもあることから<u>できる</u>だけ避けましょう。

(メモ)	

# <困ったときの連絡先>

- ○ペットがいなくなったとき
  - ·朝倉市環境課 TEL:0946-23-1153
  - ·福岡県北筑後保健福祉環境事務所(保健所) TEL:0946-22-2741
  - ·朝倉警察署 TEL:0946-22-0110
- ○飼い主不明の犬が放浪しているとき
  - ·福岡県北筑後保健福祉環境事務所(保健所) TEL:0946-22-2741
- ○ペットの飼育などについて相談したいとき
  - ·福岡県北筑後保健福祉環境事務所(保健所) TEL:0946-22-2741

# 飼い主及びペット情報について





## 飼い主の情報

氏名		連絡先	(自宅)
住 所			(携帯)

### ペットの情報

名 前		動物種犬種					
性別		生年月日	年	月	日(	歳)	
毛 色		かかりつけ の動物病院					写 真
好きなも	らの 勿、おもちゃなど)						
その他 (鑑札番	番号、服用薬など)						

# ペットの情報

名 前		動物種犬種					
性別		生年月日	年	月	日(	歳)	
毛 色		かかりつけ の動物病院					写真
好きなも	もの 勿、おもちゃなど)						
その他 (鑑札番	番号、服用薬など)						